

企業紹介

試験検査業務を通じて「安全・安心」をお届けし、
地域社会の発展に貢献します

社団法人
新潟県環境衛生中央研究所

理事長 田口 忠男
本所 〒940-2127 長岡市新産2-12-7
TEL(0258)46-7151 FAX(0258)46-9851
新潟事務所 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-2
新潟県商工会館1F
URL <http://www.nehcl.or.jp/>

業 種：試験検査
事業内容：加工食品、農水産物等の食品分野並びに
大気、水質、土壌、廃棄物等の環境分野
の理化学試験および細菌検査全般

(社)新潟県環境衛生中央研究所は公益法人として、地域社会の安全で衛生的かつ快適な生活を確保するため、食品や環境分野全般の試験検査・分析測定をはじめ、検査・研究およびコンサルティング業務を展開。その業務範囲は、ダイオキシンなどの超微量分析から遺伝子組み換え食品などのバイオテクノロジー、食中毒細菌やウイルスなど実に幅広い。

安全で快適な生活環境を確保

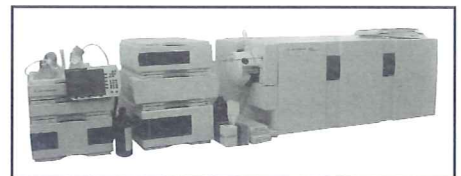
同所は、1972年に新潟県内の環境保全を図るための検査機関として設立。現在も事業所や工場の排水検査、産業廃棄物分析、土壌検査、その他農業用水や河川水の水質調査等、計量証明登録機関として信頼性の高い調査・分析を行っている。また、作業環境測定、建物の新築・改築時のシックハウス測定、アスベスト調査、ボイラーのばい煙測定など、採取や測定についても関連分野の資格を有するスタッフが現地まで赴き、対応している。



▲専門スタッフが現地へ赴き、検査する

衛生的で安心できる食品を提供するために

また、消費者の食品に対する不安が募る中、同所では、科学的な根拠に基づく安全で安心できる食品を提供するため、食品製造業者や食品販売業者の依頼を受けて、残留農薬や食品添加物等の理化学分析、食中毒細菌やノロウイルス等の微生物検査、遺伝子組み換え食品やアレルギー物質等の原材料検査など、食品に関する広範囲な検査も実施。2004年には、食品衛生法に基づく厚生労働省の登録検査機関にも登録され、行政の検査命令による食品検査や中国など海外から輸出入された食品の検査なども受託している。食品の表示偽装や残留農薬が問題となる中、こうした検査依頼は年々増加しており、現在、食品に関する検査は同所の業務で大きな比重を占めるようになっている。



▲約300種類の残留農薬を分析できる「液体クロマトグラフィー・タンデム型質量分析計」

依頼企業と共に学び、課題に対応

一方、優れた品質の食品等を生産するためには、「適正な原材料の使用」と衛生的な作業環境の下での「製品の適切な取り扱い」が欠かせない。そこで、同所は検査だけでなく食中毒等を引き起こす可能性のある危害(危険)の分析からコンサルティングまで、総合的なサービスに力を入れている。また、試験検査機関ならではのユニークな取り組みとして、依頼企業と共同で課題の改善策や対応策を研究するほか、実際に現場で作業する従業員向けの衛生講習や衛生指導なども積極的にやっている。なお、同所では、公益事業の一環として、県内の食品関連の企業を対象とした食品衛生に関するセミナーや、地元の小学生を対象とした体験学習なども開催し、地域に根差した社会貢献活動も続けている。



▲食品衛生セミナー風景